

住民票の郵送申請について

郵便で申請される場合は、下記を同封の上住所地の市区町村役場にご申請下さい。

※下記の内容は日出町の場合です。請求先が日出町以外の場合は、請求先となる市区町村で手続き等をご確認ください。

郵便の際に送付いただくもの	<input type="checkbox"/> 郵送用申請書	・住民票の写し等交付申請書(郵使用)をご利用ください。	
	<input type="checkbox"/> 手数料	・定額小為替(郵便局で購入)もしくは現金(現金書留)で納付願います。 ※定額小為替の指定受取人欄等には何も記入しないでください。 ・郵便切手・収入印紙はご利用できません。	
		○住民票(世帯全員) ○住民票(一部) ※「本籍及び筆頭者」「続柄及び世帯主」の記載ができます。必要な場合は必ず申請書にチェックをしてください。 ※個人番号、住民票コードが必要な場合は申請書に使用目的とともに記入してください。 ただし、使用目的が限られるので、記載できないことがあります。	1通 300円
		○住民票事項証明書 ※「本籍及び筆頭者」「続柄及び世帯主」の記載ができます。必要な場合は必ず申請書にチェックをしてください。	1通 300円
		○住民除票	1通 300円
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒	・宛先を記入し、郵便切手を貼付したもの。お急ぎの場合は速達をご利用ください。 ※送付先は、申請者の住民票の住所地になります。勤務先や一時滞在地にはお送りできません。	
<input type="checkbox"/> 本人確認書類	・マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し。 ※住所及び氏名が確認できるものがが必要です。 ※健康保険証の写しは被保険者の記号・番号部分をマスキング(黒塗り)してください。		
<input type="checkbox"/> 委任状	・本人または同世帯以外の方が申請される場合に必要です。		

請求先	〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1 日出町役場 住民生活課 戸籍住民係 宛 Tel.0977-73-3122(直通) 0977-73-3111(代表)
-----	---